

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **医療情報・システム基盤整備体制の充実 1・2**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ **明細書発行体制**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **有床義歯咀嚼機能検査** □ **咀嚼能力検査** □ **咬合圧検査**

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ **歯科口腔リハビリテーション2**

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□ **歯科訪問診療料の注13に規定する基準**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ **手術時歯根面レーザー応用**

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

□ **口腔粘膜処置**

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物、詰め物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科外来診療環境体制

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。

なお、当院での医療安全に関する取り組みについては別掲をご参照ください。

連携先保険医療機関名：京都済生会病院

電話番号：0759550111

□ 歯科診療特別対応連携

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・ 自動体外式除細動器（AED）
- ・ 経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・ 酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・ 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

□ 口腔管理体制強化型診療所

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能の管理を含むもの）、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。